

## VII ヘリコプターの活動

### 1 ヘリコプターによる活動概要

ヘリコプター等による発災直後の初動活動は、防災関係各機関独自の判断で飛行が行われ、情報収集と被災者救助活動が行われた。その後、「ヘリコプター災害対策活動計画」（平成19年4月策定）に基づき、直ちに県庁内にヘリコプター運用調整班（事務局：県消防課）を設置し、各参画機関へ職員の派遣要請を行った。

発災当日、宮城県内では、各機関の航空機62機が活動に従事し、翌15日は、活動期間中最大の65機が災害活動に当たった。活動50日間の飛行回数は、1,300回を超え、救出・救助、捜索、調査、一時帰宅支援などの活動に当たり、8,000人を超える人員と物資を搬送した。

栗原市栗駒地域では、主要県道築館栗駒公園線での数箇所の崩落や荒砥沢ダム周辺の大規模地滑りのため、耕英地区が孤立状態となり、ヘリコプターによる支援が図られた。また、同市花山地域の国道398号においても土砂崩れ等により通行不能となつたため、行方不明者の捜索や取り残された方々の救助活動等にヘリコプターが大きな役割を担つた。

自衛隊や防災関係機関によるヘリコプターの効率的な災害対策活動と安全運航を確保するため、県内に初めて設置したヘリコプター運用調整班の活動は、発災日の6月14日から6月26日まで各機関の職員派遣のもと会議体制の形で運営し、飛行回数・任務内容が落ち着いてきた6月27日からは、事務局が各機関を連絡調整する体制でヘリコプターの運用調整を行つた。8月2日には、孤立していた耕英地区に通じる仮設道路が開通したことから、陸上自衛隊派遣の撤収要請を行うとともに、同日をもってヘリコプター運用調整班を解散し、活動を終了した。

今回、ヘリコプター災害対策活動は、参加各機関の安全に対する徹底や日頃の訓練等により、一件の事故もなく、要請された任務は、悪天候に伴う飛行不可を除いて全て対応しており、概ね円滑な活動が行われた。

### 2 ヘリコプター運用調整班活動期間

平成20年6月14日（土）から平成20年8月2日（土）まで

### 3 ヘリコプター運用調整会議参加機関

- (1) 陸上自衛隊東北方面総監部
- (2) 陸上自衛隊東北航空隊
- (3) 陸上自衛隊第六師団
- (4) 航空自衛隊松島基地
- (5) 国土交通省東北地方整備局
- (6) 国土交通省仙台空港事務所
- (7) 第二管区海上保安本部
- (8) 仙台市消防局
- (9) 宮城県警察本部
- (10) 宮城県総務部消防課
- (11) 宮城県防災ヘリコプター管理事務所

#### 4 ヘリコプター等活動参加機関

- (1) 陸上自衛隊
- (2) 航空自衛隊
- (3) 国土交通省東北地方整備局
- (4) 第二管区海上保安本部
- (5) 仙台市消防局
- (6) 警察機関（秋田県、山形県、新潟県、警視庁、神奈川県、山梨県、宮城県）
- (7) 都道府県（秋田県、山形県、福島県、新潟県、群馬県、埼玉県、東京都、石川県、富山県、山梨県、宮城県）

※ この他、ドクターへリ 2 機（福島県立医科大学付属病院、日本医科大学付属千葉北総病院）が DMA T として活動

#### 5 ヘリコプター運用調整班の活動内容等

ヘリコプター運用調整班の活動状況、被災地で使用した活動拠点臨時ヘリポートの状況、ヘリコプターの活動状況（実機数）、ヘリコプターの機種別飛行回数、ヘリコプターの任務内容及びヘリコプター活動期間中の搬送人員については、表VII-1～6 のとおりである。

##### 【航空燃料補給体制】

地震発生が土曜日であったため、県内の航空燃料取り扱い業者は休業日となっており、すぐに連絡が取れない状況であった。主な被災地となった栗駒・花山地区が県の防災ヘリコプター基地から遠隔に位置しており、宮城県防災ヘリコプターや他県等からの多数の応援ヘリコプターの活動を効率的かつ円滑に行うには、航空燃料を被災地の近くに確保する必要が見込まれた。

宮城県防災航空隊は、防災ヘリコプター出動と同時に、防災ヘリコプター基地地下タンクから航空燃料をドラム缶に移し替え、トラックにより栗原市内の臨時ヘリポートへ搬送したほか、航空燃料取り扱い業者による搬送確保体制を発災当日夕方までに確立した。活動開始から 6 月 30 日まで臨時ヘリポートに搬送した燃料は 33.2 k l であった。

##### 【航空機地上支援要員】

多数の応援ヘリコプター離着陸時等の誘導を行う地上支援は、他の活動も行っている宮城県防災航空隊員だけでは不足の状況にあったため、同隊に前年まで在籍した O B 隊員に派遣要請を行い対応した。

表VII-1 ヘリコプター運用調整班の主な活動状況

月 日	時 間	状 况
6 月 14 日	08:43	地震発生
〃	11:30	ヘリ運用調整班の設置決定（県庁政策総務部会議室）
〃	19:58	栗原市西部地域の注意喚起ノータム発出（栗原市西部地域）
6 月 15 日	04:30	ヘリ運用調整班の設置場所を県庁から被災市へ移設（栗原市消防本部 3 階に設置）
〃	11:58	金成健康広場地域の航空交通情報の提供及び注意喚起ノータム発出（陸上自衛隊臨時ヘリポート区域）
6 月 18 日	04:50	被災地上空の航空安全確保のため前沢インフォメーション運用開始（陸上自衛隊）
6 月 19 日	09:00	他県防災ヘリ活動終了 活動開始以来、初めての天候不良による飛行活動一時中止

6月 20 日		天候不良時の飛行要領を制定
〃		築館臨時ヘリポート（総合運動公園）を閉鎖
6月 22 日		天候不良時の飛行要領への移行／解除の要領を作成
〃	17:00	注意喚起ノータム解除（陸上自衛隊臨時ヘリポート区域）
〃	18:30	ヘリ運用調整班の場所を被災地（栗原市消防本部）から県庁危機管理センターに移設
6月 26 日	18:00	注意喚起ノータム解除（栗原市西部地域）
〃	20:30	ヘリコプター運用調整班の各参加機関職員派遣体制から事務局体制に移行し縮小
6月 28 日	13:00	報道機関ヘリコプターの低空飛行での取材自粛を県政記者クラブへ要請
8月 2 日		ヘリコプター運用調整班の活動終了（運用調整班の解散）

表VII-2 被災地で使用した主な活動拠点臨時ヘリポートの状況

名 称	備 考
築館総合運動公園陸上競技場	集結場所、給油活動場所
金成健康広場	主に自衛隊ヘリが使用
花山青少年旅行村グランド	8月2日の活動終了まで使用
花山中学校	
栗駒野球場	主に自衛隊ヘリが使用
栗駒陸上競技場 駐車場 (サン・スポーツランド栗駒)	主に防災・消防ヘリが使用
ハイルザーム駐車場	孤立地区の中心的ヘリポート。駐車場を2分して2機対応使用
いこいの村駐車場	
栗駒荘駐車場	
栗駒救急用ヘリコプター離発着場	主に県警ヘリが使用

表VII-3 ヘリコプターの活動状況（実機数）

機 関 名	(単位:機)																													
	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	小計												
都道府県	6	10	6	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	40											
都道府県警察	7	7	7	6	6	6	6	7	6	5	5	6	6	6	天候不良による飛行中止	5	4	4	99											
海上保安庁	7	6	4	4	3														24											
陸上自衛隊	31	33	31	30	30	30	27	28	28	27	29	25	25	25	23	23	23	468												
航空自衛隊	5	3	4	7	10	7	8	1	1	3	4							53												
東北地方整備局	4	4	3	3	3	1	2	2	2	1	2	3	3	2	2	2	2	41												
仙台市	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1				20												
合 計	62	65	57	55	57	47	46	40	39	38	42	36	36	34	31	30	30	745												

※ 6月までは、待機のヘリコプターも数字に含める。(各機関からの報告の数)

機 関 名	(単位:機)																																	合計	
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日		
都道府県	1	1				1																												3	
都道府県警察	2	2	2		1	1	1																										43		
海上保安庁																																		117	
陸上自衛隊	3	3	3	1	3	2	3																										24		
航空自衛隊																																		522	
東北地方整備局	2	1	1		1																												53		
仙台市																																		56	
合 計	8	7	6	1	5	4	4	0	3	6	0	5	6	5	6	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	1	0	1	3	2	2	1	0	90

※ 7月からは、待機を除いた実活動機数(一部機関においては、活動内容から推計の数字を用いた)

## VII ヘリコプターの活動

表VII-4 ヘリコプターの機関別飛行回数

区分	延べ飛行回数	備考
自衛隊ヘリ	766	陸自、空自
海保ヘリ	26	
整備局ヘリ	61	
防災・消防ヘリ	307	各都県、仙台市
警察ヘリ	184	
計	1,344	※一部機関の不確定回数を含む

表VII-5 ヘリコプターの任務内容

区分	延べ飛行回数	備考
人員搬送	985	物資搬送を伴う場合を含む
物資搬送	72	
捜索・調査・情報収集等	265	
その他	22	
計	1,344	※一部機関の不確定回数を含む

表VII-6 ヘリコプター活動期間中の搬送人員

内訳区分	人数	備考
救出・救助者関係	340	
活動部隊員	5,498	
調査及び災害対策活動支援要員	529	
孤立地区への一時帰宅者等	1,136	
その他	540	
計	8,043	※一部機関の不確定人数を含む